

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公開番号】特開2012-233753(P2012-233753A)

【公開日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-050

【出願番号】特願2011-101588(P2011-101588)

【国際特許分類】

G 01 N 33/48 (2006.01)

G 01 N 33/68 (2006.01)

C 07 K 14/76 (2006.01)

C 07 K 7/00 (2006.01)

C 07 K 14/00 (2006.01)

【F I】

G 01 N 33/48 A

G 01 N 33/68

C 07 K 14/76

C 07 K 7/00

C 07 K 14/00

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ペプチドとアルブミンとの複合体を含む液体試料を加熱処理してアルブミンの自己会合体を形成させることにより、前記ペプチドをアルブミンから遊離させることを特徴とし、前記加熱処理が、140～260 の温度で5分～19時間加熱する処理である、ペプチドの遊離方法。

【請求項2】

ペプチドとアルブミンとの複合体を含む液体試料を加熱処理してアルブミンの自己会合体を形成させることにより、前記ペプチドをアルブミンから遊離させる工程と、

加熱処理後の液体試料から前記自己会合体を除去して、遊離したペプチドを回収する工程と

を含み、前記加熱処理が、140～260 の温度で5分～19時間加熱する処理である、ペプチドの回収方法。

【請求項3】

前記加熱処理が、液体試料中のペプチドが熱によって完全には分解されない条件で行われる請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記液体試料が生体試料であり、前記ペプチドが該生体試料中に存在するペプチドである請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記生体試料が血液、血漿、血清または体液である請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記ペプチドが血液中に存在するバイオマーカーである請求項1～5のいずれか1項に記載の方法。